

様式第三

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成18年4月28日
2. 認定事業者名 千葉都市モノレール株式会社

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築計画に係る事業の目標

千葉都市モノレール株式会社は、昭和63年3月に千城台・スポーツセンター間8.0キロを開業し、平成11年3月の千葉・県庁前間1.7キロの開業まで、都合四次にわたる延伸開業を行い、現在、千葉みなと～県庁前間（1号線）3.2キロ及び千葉・千城台間（2号線）12.0キロの総営業キロ15.2キロにおいて軌道事業（モノレール事業）を経営している。

千葉都市モノレールの沿線には、住宅団地の他、大学・高校、スポーツセンター、動物公園が立地していることから、通勤・通学のほか、買い物、行楽等の足としても広く利用されている。

輸送人員は、平成16年度において年間約1,600万人（1日平均約43,000人）であり、千葉市民の基幹的交通機関となっておりとともに営業キロ世界一の懸垂型モノレールとして千葉市の個性を創造している。

千葉都市モノレール株式会社では、平成3年度以降、減価償却前の黒字を計上しているものの、輸送人員の伸び悩みに加えて、軌道資産に係る減価償却費の営業費に占める割合が43%（平成16年度）と資本費負担が極めて高い財務体質にあることから、開業以来、損失を計上し続けており、平成6年度以降は債務超過（平成16年度債務超過額99億円）の状態にある。

このような状況の中、運転資金の低利融資やインフラ部の塗装費補助等の千葉県及び千葉市からの支援により軌道事業の経営を維持してきたところであるが、今後とも快適で安全な輸送サービスを継続的・安定的に提供していくためには、自立的な経営のもと軌道車両・軌道施設の更新やサービス向上施策を確実に実施することから、累積損失解消及び単年度黒字化の実現による経営体質の抜本的改善が急務となっている。

このため、平成18年2月に策定した「経営再建計画」に基づき、累積損失を解消するための施策として、出資金の無償減資や最大株主である千葉県及び千葉市を引受先とする第三者割当増資等の諸施策を実施するとともに、収支構造の改善による黒字化実現施策として、軌道資産の一部の千葉市への無償譲渡による資本費負担の圧縮を実施することにより、強固な自立的経営体質を構築し、旅客サービスの向上、収益力の強化、効率経営の推進を図る。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成18年度には平成17年度に比べて、従業員一人当たり付加価値額を19.1%向上させることを目標とする。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

①中核的事業

軌道事業

②選定理由

千葉都市モノレールは、総営業キロ15.2キロと懸垂型モノレールでは世界最長の営業距離を有している。沿線には、住宅団地の他、大学・高校、スポーツセンター、動物公園が立地しており、通勤・通学のほか、買い物、行楽等の足としても広く利用されている。

輸送人員は年間約1,600万人（1日平均約43,000人）であり、千葉市民の基幹的交通機関として今後とも継続的な利用が見込まれる。

軌道事業収入が17年3月期の収入の97%を占めており、軌道事業が千葉都市モノレール株式会社の中核事業である。

③事業再構築に係る事業の内容

構造的な赤字体質からの脱却を図り、将来にわたり安定した経営ができる財務構造を確立するため「累積損失の解消」と「単年度黒字化」を柱とした次のような事業構造の変更を行う。

<累積損失の解消>

平成18年5月中旬を目途に既存出資金100億円の99%減資(△99億円)を行うと同時に、千葉県及び千葉市が有する千葉都市モノレール株式会社への貸付金(204億円)の現物出資による第三者割当増資を実施する。

更に、平成18年8月を目途に千葉県出資金の100%減資、千葉市出資金の98.2%減資、民間出資金の80%減資(計△102億円)を行うとともに、資本準備金5億円の取崩しを行う。

千葉市に軌道資産の一部を無償譲渡するために発生する譲渡損90億円については、平成18年度の当期利益(1億円・予定)を差し引いた損失(89億円・予定)を資本準備金から取り崩すことにより、累積損失の解消を図る。

<単年度黒字化>

収支構造の圧迫要因となっている軌道資産にかかる減価償却費、設備更新費を大幅に削減するため、平成18年8月中旬に千葉都市モノレール株式会社が保有する軌道資産の一部(軌道桁内設備、駅舎内設備、変電所、電力管理システム等：簿価90億円)を千葉市に無償で譲渡することにより、単年度収支の黒字化を図る。

(事業の構造の変更：増資)

- ・増 資 額：20,393,015,000円（うち10,196,507,500円を資本準備金に組入れ）
- ・増資前の資本金：100,000,000円
- ・増資後の資本金：10,296,507,500円
- ・増 資 の 方 法：千葉県及び千葉市が有する千葉都市モノレール株式会社への貸付金の現物出資による第三者割当増資
- ・増 資 予 定 日：平成18年5月中旬（予定）

(事業革新)

平成15年10月より販売を開始した「お昼のお出かけフリーきっぷ」(1日600円・平日10～16時まで全線乗り放題)及び平成16年4月より販売を開始した「お昼のお出かけ全線定期券」(1ヶ月990円・10～16時まで全線乗り放題)は、モノレール利用者に好評を博しているところであるが、利用者より利用時間帯拡大の要望が数多く寄せられていることから、平成18年5月より、価格据え置きのまま利用時間帯を大幅に拡大(10～18時まで)した「新お昼のお出かけフリーきっぷ」及び「新お昼のお出かけ全線定期券」を発売する。

これとあわせて高齢者等がモノレールを利用しやすい環境を整備するために駅のバリアフリー化(エレベーターの整備)を推進することにより、昼間帯のモノレール利用者を増加させ、平成19年3月期における「新お昼のお出かけフリーきっぷ」及び「新お昼のお出かけ全線定期券」の売上高を総売上高の1%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

千葉県千葉市稲毛区萩台町199番地1 千葉都市モノレール株式会社 本社

(3) 関係事業者

該当なし

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表のとおり

(5) 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成18年5月

終了時期：平成19年3月

(6) 事業再構築に伴う労務に関する事項

- | | |
|------------------------------|------|
| ① 事業再構築の開始時期の従業員数(平成18年4月時点) | 160名 |
| ② 事業再構築の終了時期の従業員数 | 158名 |
| ③ 事業再構築に充てる予定の従業員数 | 158名 |
| ④ ③中、新規に採用される従業員数 | 0名 |
| ⑤ 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数 | 該当なし |